



誤飲・誤食をしたとき

症状の相談や、夜間・休日に受診できる医療機関の案内
ふなばし健康ダイヤル 24 (40ページ参照) ☎ 0120-2784-37

誤飲・誤食してしまったときは、31ページを参考にしてできるだけ取り除き、様子を見ながら早期に医療機関や右ページに記載の窓口に電話で相談しましょう。

誤飲した物品と同じものがある場合には、受診時に持参してください。

ただし、症状が大きく変わった場合は医療機関を受診してください。

こんなときは、医療機関を受診しましょう。

- タバコ、医薬品、洗剤、殺虫剤などを飲んだ。
- ボタン電池、灯油、除光液、ガソリンなどを飲んだ。
- 飲み込んだ途端にせきが始まった。
- 顔色が悪い。

こんなときは、救急車を呼びましょう。

- けいれんを起こしている。
- 意識がない。



～誤飲事故に気をつけて！～



近年、3歳以下の乳幼児が大人の医薬品や洗剤類（洗濯用パック型液体洗剤等）、タバコ類（電子タバコ等）を誤飲する事故が多くなっています。タバコスティックの中に小さな金属が入っているものがあり、内臓に損傷を与える可能性もあります。乳幼児の手が届かないところで保管するよう、注意しましょう。



知っていて安心

- 日本中毒情報センター（中毒110番）
<http://www.j-poison-ic.jp>
- 大阪中毒110番（365日24時間対応）
072-727-2499（通話料がかかります）
- つくば中毒110番（365日24時間対応）
029-852-9999（通話料がかかります）
- たばこ誤飲事故専用電話（365日24時間対応）
*自動音声応答による情報提供
072-726-9922（通話料がかかります）

※誤飲した物の製造メーカーへ連絡すると対処法などの情報が得られることがあります。